

「市長への手紙」HP掲載データ（平成31年3月分）

見出し	3103-02 市民体育館の照明を明るくしてほしい
ご意見	<p>市民体育館の電気が暗く、電気を点けてもらえるよう頼むと、試合でなければ、全部の電気を点けられない規則だと断られた。</p> <p>練習時でも、暗い日には明るくなるよう電気を点けてほしい。</p>
回 答	<p>現在、市民体育館では公式試合等を除く施設利用の際、照明は日本工業規格（JIS）で定める「JIS 照明基準」に基づき、運動競技に必要なとされる推奨照度（300 lx）以上を確保したうえで、ご利用いただいております。</p> <p>また、本市では温暖化対策のため「久慈市環境基本計画」を策定し、市が目指す環境像の実現に向けて環境の保全と創造のための取り組みを進めております。具体的な取り組みとして、冷暖房の効率化や不要照明の消灯、一定の明るさを確保したうえでの部分照明や照明の間引きなどを進めております。市民体育館においても同様の取り組みを続けてまいりましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>今後におきましても、利用者の皆様からの声や関係団体からの意見要望等を広く集め、市民誰もが楽しく継続的にスポーツに親しむことができる環境の整備とともに、環境保全に関する取り組みを推進できる施設の両立を図ってまいりますので、引き続きご利用いただきますようお願い申し上げます。</p>
担当課	生涯学習課 ☎0194-52-2156